

前橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について（議案第65号）

職員課

1 改正の理由

前橋市富士見地区地域審議会の設置期間が終了したことに伴い、所要の改正を行う。

2 内容

地域審議会会長及び同委員の報酬の額を定める規定を削る。

3 施行期日

公布の日